

子ども安全育成センターだより

令和7年6月19日 第169号

発行：稚内市子ども安全育成センター

〒097-0012

☎ 0162-73-1601

FAX 0162-73-1556

幹事・育成委員合同会議が開催 令和7年度の年間計画が決定しました

去る令和7年5月22日（木）に、『稚内市生涯学習総合支援センター 風〜る』にて、幹事・育成委員合同会議が開催されました。

年間計画及び幹事長・副幹事長の任命等も無事に了承され、今年度の指針を皆で共有することができました。

会議ではまず、幹事長である「吉田一正」氏よりご挨拶を頂きました。今年度より9名の幹事が新しく替わることとなり、



新たなスタートとなりました。

委嘱状の交付も無事に行われたあと、令和7年度の年間計画について確認をしています。昨年度との変更点としては、毎年発行しております「稚内市小・中・高校生 校外生活のめあて」の外出時の帰宅時間について改定がされました。具体的には、3月・4月と9月は、外が暗くなるのも早いという理由から、帰宅時間を17時30分から、17時に変更しています。校外生活のめあては、各学校・各施設に掲示されていますので、ご確認ください。



各学校、関係機関から選出された幹事や育成委員の方々が一堂に会し、有意義な会議となることができました。



第1回幹事会議が終了しました

6月5日（木）に、『稚内市生涯学習総合支援センター風〜る』にて、15名の幹事が出席して、第1回幹事会議が開催されました。

幹事長の吉田一正氏が挨拶した後、議事に入り始めに、稚内警察署生活安全課の塩谷課長より、「指導状況の報告」をお話して頂きました。次に、各学校より学校内や学校外での事案状況が報告されました。主なものとしては、
・放課後の遊び方。買い食い。公共施設でのトラブル。人間関係のトラブル。



・帰宅時間までに家に帰らない。鬼ごっこによる車道への飛び出し。公共施設の利用の仕方等について、共通認識し指導することを確認しました。

次に、6月から9月までの「定例・特別街頭育成指導計画」については、定例は毎月2回の計8回、特別は、7月～8月の2ヶ月間で8回実施します。

本年度も「青少年非行防止ポスターと標語コンクール作品の募集を実施します。他に、北門神社祭典のきまりについて協議致しました。



北門神社祭の足音近づく！



令和7年度版「北門神社祭典のきまり」ができあがりしました。前年度のデザインから新しくして、小学生版と中学・高校生版に分けています。

年に一度のお祭りですので、皆がきまりを守りながらトラブルや事故等なく、お祭りを満喫してほしいです。

隆の街頭育成指導日誌通信



R7年5月26日（月）天気～小雨のち晴れ

- ・西條ゲームコーナーで、中学生女子3人ブラブラ入店、声かけ挨拶しました。
- ・さくらヶ丘公園にて、小学3年生男女2人がいたので声がけ、向いの奥さんが子ども達に差し入れ、私も頂きました。
- ・南地区活動拠点センターにて、体育館では19人がボール遊び。学童ではレゴブロック4人、お家ごっこ4人、DVD5人、ぬり絵3人

R7年5月27日（火）天気～曇り

- ・港ふれあいセンターにて、体育館では12人がドッチボールのかたきをしていました。1年生女子は仲間に入れないので、かくれんぼと鬼ごっこをする。
- ・中央児童館にて、児童館は誰もいない。2階学童では3人がいて鬼ごっこの相手にされ、お迎えが来るまでやっていました。

R7.年6月9日（月）天気～曇り

- ・西條ゲームコーナーにて、中学生男子3人太鼓の達人プレイ中、挨拶をしてきました。傍に、小学3年生男子コインパチンコ中、私をじっと見ていました。少し話をしました。
- ・東地区活動拠点センター体育館では、4人がドッチボール。2階では、パソコンゲーム4人、ブロック遊ぶ3人、オセロ2人、マンガ2人。



ほくもんじんじやさいてん
北門神社祭典のきまり (小学生)

～お祭りのやくそく～

- ・決められたルールを守りながら、お祭りを楽しみましょう。
- ・危ないときは、近くの大人やお店の人、警察や見回りの人に助けを求めましょう。

～お祭りのきまり～

- ◆ お祭りの時間
- ・夜の7時までに家に帰しましょう。（おうちの人といっしょのときは、9時まで）
- ※お祭りへ行く前に、おうちの人に「だれと行くか」「何時に帰るか」をしっかりと伝えましょう！
- ◆ 外 食
- ・1年生～4年生 お店でごはんを食べるときは、おうちの人と一緒にいきましょう。
- ・5・6年生 お酒が売っているお店には入れません。
- ◆ そ の 他
- ・お店の手伝いをするのは禁止です。
- ・忘れ物、落とし物に気づいたらお祭りをまわしましょう。
- ・人や車がたくさんいるので、周りに注意して怪我や事故にあわないように、お祭りを楽しみましょう！

北 門 神 社 祭 典 の き ま り
【中学・高校生】

◎ 基 本 方 針

- ・学校指導計画を尊重しながら、共通性のある事項について申し合わせる。
- ・原則事項は最小限とし、子どもが楽しめるようにする。

◎ 生活のきまり

- ◆ 服 装
- ・各学校の指導基準に基づき、節度をもった服装にすること。
- ◆ 外出時間
- ・中学生～21時までに帰路につくこと
- ・高校生～22時までに帰宅すること
- ※安全対策のため、外出時には行き先、誰と行くか、帰宅時間等を家の人に伝えておくこと。
- ◆ 外 食
- ・酒類を取り扱う飲食店及び、喫煙店の出入りはしないこと。
- ◆ そ の 他
- ・露店の手伝いはしないこと。
- ・忘れ物、落とし物に気づいたら、自身の持ち物はしっかりと管理すること。
- ・人や車の通りが多くなるため、周りに注意して怪我や事故などなく、お祭りを楽しむこと！

